

北九州市におけるP R T Rデータの概要について

- 化学物質の排出量・移動量の集計結果の概要 -

1 概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(通称:P R T R法)に基づき、事業者は年度ごとに化学物質の排出量・移動量を届け出、国は集計および結果の公表をすることとなっております。

これら国の集計結果をもとに、平成16年度の北九州市内分の排出量・移動量の集計結果を取りまとめましたのでお知らせします。

2 北九州市の特徴

排出量・移動量の合計量の上位を占める物質や業種については、例年とほぼ同様の結果でした。

排出量・移動量の合計量の1位は国と同様にトルエンでした。また、主として鉄鋼業、金属製品製造業等において特殊鋼の原料として使用されているマンガン及びその化合物とクロム及び三価クロム化合物がそれぞれ2位(全国3位)と3位(全国9位)でした。

排出量については、全国の集計結果と同様に、溶剤等に使用されているトルエンや塩化メチレン、キシレン等が多くなっています。

業種別でみると、本市の基幹産業である化学工業、鉄鋼業、金属製品製造業の排出量・移動量が多くなっています。(特に鉄鋼業、金属製品製造業の割合が全国に比べて高くなっています。)

3 集計結果の前年度との比較(前年度比および全国比)

(1) 届出事業所の業種及び数

31業種277事業所(前年度 33業種274事業所) (全国比0.69%)

(2) 届出排出量および届出移動量について

- ・届出排出量 2,406トン(前年度 2,599トン、- 7.4%)(全国比0.9%)
- ・届出移動量 2,788トン(前年度 2,211トン、+ 26.1%)(全国比1.2%)
- ・届出排出量と届出移動量の計 5,194トン(前年度 4,810トン、+ 8.0%)(全国比1.0%)

(3) 排出量・移動量の合計(総合計)の上位5物質

- トルエン(合成原料や溶剤等に用いられる): 1,624トン(前年度 1,541トン)
- マンガン及びその化合物(特殊鋼、電池等に用いられる): 805トン(前年度 542トン)
- クロム及び三価クロム化合物(特殊鋼、顔料等に用いられる): 361トン(前年度 383トン)
- 塩化メチレン(洗浄剤や溶剤等に用いられる): 313トン(前年度 295トン)
- フェノール(殺菌消毒剤や樹脂の原料等に用いられる): 309トン(前年度 200トン)

4 今後の取り組み

集計結果のホームページへの掲載や出前講演等により、化学物質に関する正確な知識の普及を図ります。

事業者が取扱う化学物質の適正管理及び自主的な削減対策を促進するため、啓発や指導を行います。

1. 排出量・移動量の届出状況

平成17年度には、平成16年度の排出量・移動量について、全市内で277の事業所から届出があった。業種別の届出状況は以下のとおりです。

業種別の届出状況（平成16排出年度）

（単位：事業所）

業種名	届出数	業種名	届出数
製造業	94	電気業	1
飲料・たばこ・飼料製造業	1	下水道業	5
木材・木製品製造業	3	鉄道業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	倉庫業	5
出版・印刷・同関連産業	3	石油卸売業	2
化学工業	22	鉄スクラップ卸売業	1
石油製品・石炭製品製造業	4	燃料小売業	120
プラスチック製品製造業	3	洗濯業	1
窯業・土石製品製造業	8	自動車整備業	32
鉄鋼業	9	計量証明業	1
非鉄金属製造業	8	一般廃棄物処理業	4
金属製品製造業	11	産業廃棄物処分業	7
一般機械器具製造業	8	特別管理産業廃棄物処分業	1
電気機械器具製造業	8	高等教育機関	2
輸送用機械器具製造業	1		
精密機械器具製造業	1		
医療用機械器具・医療用品製造業	1		
その他の製造業	1	合 計	277

2. 集計結果の概要

（1）市内の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の合計量

今年度に事業者から届出のあった排出量は2,406トン（46.3%）、移動量は2,788トン（53.7%）、合計は5,194トンでした。

環境への排出量(2,406トン)の内訳は、

- ・蒸発や排ガスに含まれているもの 2,195トン（42.2%）
- ・排水に含まれているもの（下水道への放流を除く） 211トン（4.1%）

事業所外への移動量（2,788トン）の内訳は、

- ・廃棄物として中間処理や最終処分されたもの 2,779トン（53.5%）
- ・下水道への排水に含まれているもの 9トン（0.2%）

となりました。

届出排出量・移動量の合計の多い物質

平成16年度の届出排出量・移動量の合計の上位10物質の合計は4,338トンで、総合計5,194トンの83.5%にあたります。

上位物質5物質は、

トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[1,624（排出量1,290、移動量334）トン]

マンガン及びその化合物（特殊鋼、電池等に用いられる）

[805（排出量 2、移動量803）トン]

クロム及び三価クロム化合物（特殊鋼、顔料等に用いられる）

[360（排出量 0.1、移動量360）トン]

塩化メチレン（洗浄剤や溶剤等に用いられる）

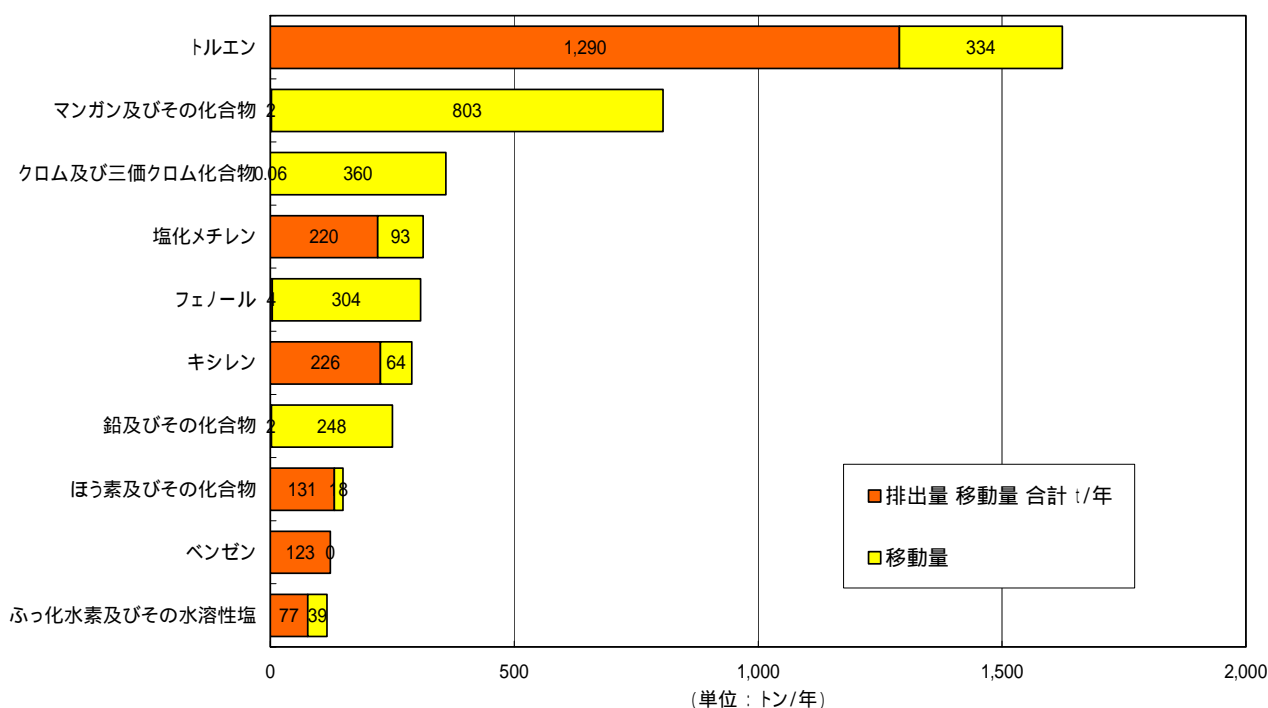
[313（排出量 220、移動量 93）トン]

フェノール（殺菌消毒剤や樹脂の原料等に用いられる）

[308（排出量 4、移動量304）トン]

の順となっています。（丸印は量の多い順位。以下同じ。）

届出排出量・移動量上位10物質とその量



環境への届出排出量

環境への排出量の上位10物質の合計は2,309トンで、合計 2,406トンの96.0%にあたります。

上位物質 5 物質は、

トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[1,290（大気1,290、公共用水域 0.2）トン]

キシレン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[226（大気 226、公共用水域 0.1）トン]

塩化メチレン（洗浄剤や溶剤等に用いられる）

[220（大気 220、公共用水域 0）トン]

ほう素及びその化合物（ガラス繊維の原料、害虫駆除、漂白剤等に用いられる）

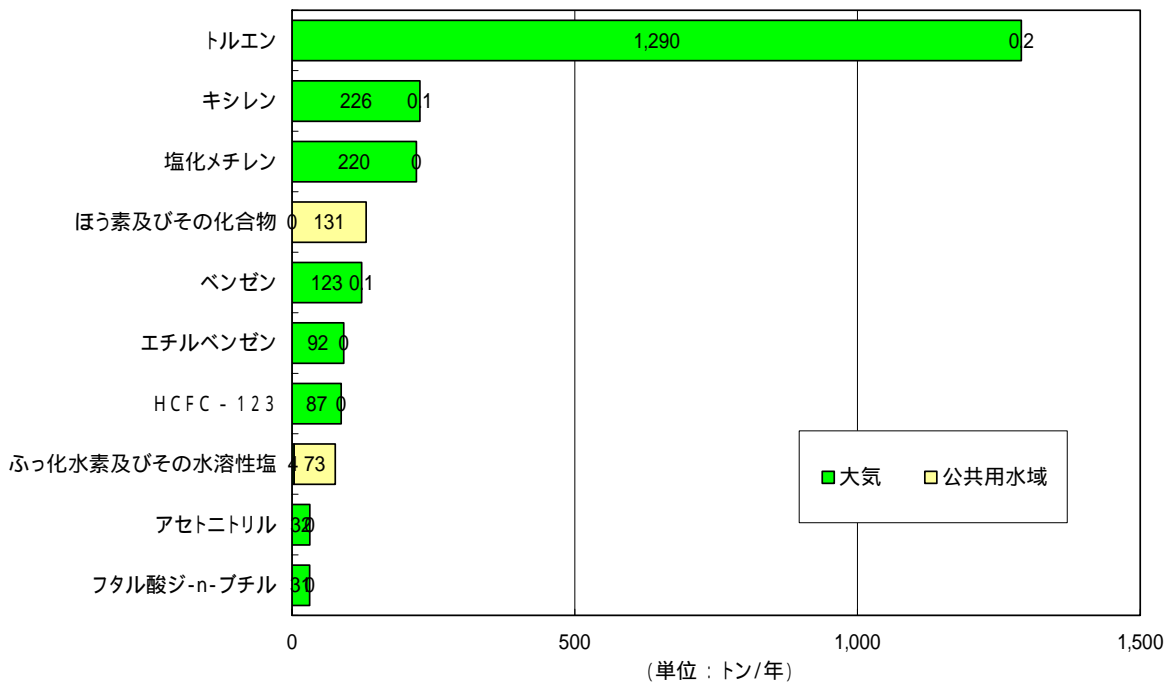
[131（大気 0、公共用水域131）トン]

ベンゼン（基礎化学原料として用いられ、自動車排ガスにも含まれる）

[123（大気 123、公共用水域 0.1）トン]

の順となっています。

届出排出量上位10物質とその量



(2) 業種別の届出排出量・移動量

業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった31業種全体の排出量・移動量の合計は5,194トンで、そのうち上位10業種の合計は5,043トンで全体の97.1%を占めます。

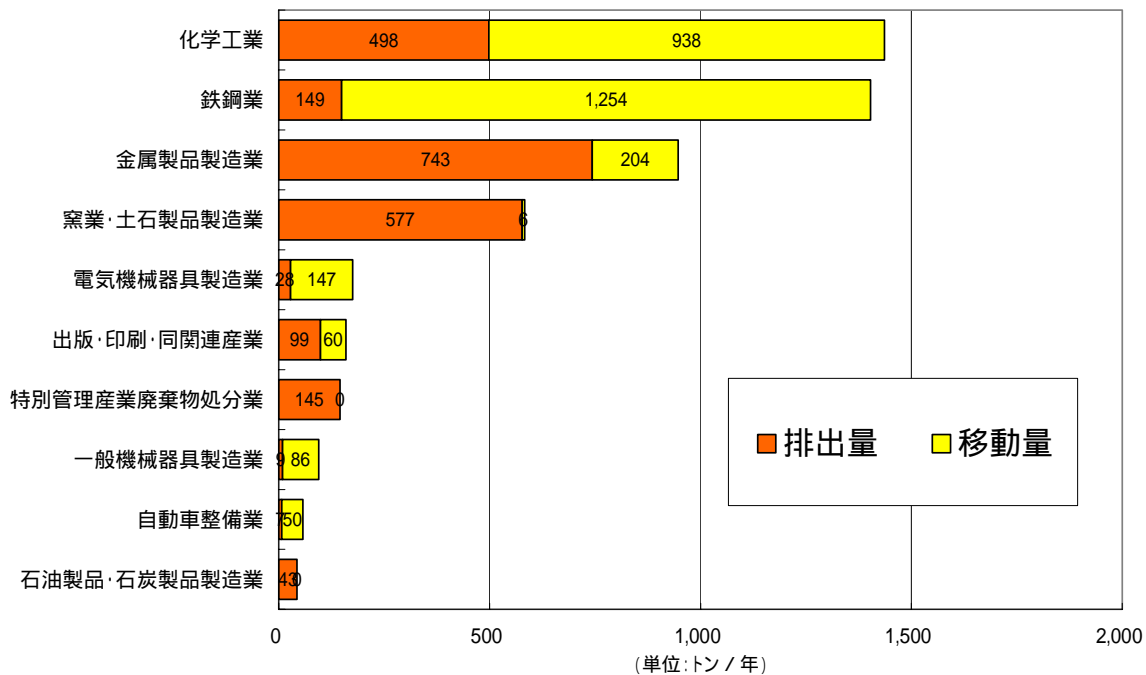
また、届出のあった31業種のうち、製造業17業種の排出量・移動量の合計は4,940トンで全体の95.1%を占めます。

上位10業種は、

化学工業	[1,436 (排出量498、移動量 938) トン]
鉄鋼業	[1,403 (排出量149、移動量1,254) トン]
金属製品製造業	[947 (排出量743、移動量 204) トン]
窯業・土石製品製造業	[583 (排出量577、移動量 6) トン]
電気機械器具製造業	[175 (排出量 28、移動量 147) トン]
出版・印刷・同関連産業	[159 (排出量 99、移動量 60) トン]
特別管理産業廃棄物処分業	[145 (排出量145、移動量 0.3) トン]
一般機械器具製造業	[95 (排出量 9、移動量 86) トン]
自動車整備業	[57 (排出量 7、移動量 50) トン]
石油製品・石炭製品製造業	[43 (排出量 43、移動量 0.4) トン]

の順となっています。

届出排出量・移動量上位10業種とその量



業種別の届出排出量

事業者から届出のあった31業種全体の排出量は2,608トンで、そのうち上位10業種の合計は2,495トンで全体の95.7%を占めます。

また、届出のあった31業種のうち、製造業17業種の排出量の合計は2,217トンで全体の85.0%を占めます。

上位10業種は、

金属製品製造業	[743 (大気743、公共用水域 0.3) トン]
窯業・土石製品製造業	[577 (大気577、公共用水域 0) トン]
化学工業	[498 (大気439、公共用水域 59) トン]
鉄鋼業	[148 (大気145、公共用水域 3) トン]
特別管理産業廃棄物処分業	[145 (大気 0、公共用水域145) トン]
出版・印刷・同関連産業	[99 (大気 99、公共用水域 0) トン]
石油製品・石炭製品製造業	[43 (大気 43、公共用水域 0) トン]
電気機械器具製造業	[28 (大気 28、公共用水域 0) トン]
パルプ・紙・紙加工製造業	[25 (大気 25、公共用水域 0) トン]
非鉄金属製造業	[18 (大気 18、公共用水域 0) トン]

の順になります。

届出排出量の上位10業種とその量

